

浜田港港湾工事に伴う作業区域設定についてのお知らせ

浜田港においては、港湾工事の実施に伴い次のとおり作業区域を設定しましたので、同港に入港する船舶は、**事故防止に十分注意**して下さい。

作業区域等位置図

平成29年4月1日

国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所 TEL (0859) 42-3145
 国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所浜田港出張所 TEL (0855) 24-7380
 島根県浜田港湾振興センター TEL (0855) 27-0088

1. 期間及び作業区域

1) 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。

- A区域
 イ点 西防波堤灯台から173度35分 685メートル
 ロ点 イ点から103度 100メートル
 ハ点 ロ点から193度 60メートル
 ニ点 ハ点から283度 100メートル

の各点を直線で順次結んだ線により囲まれた区域

2. 標識

A区域

・イ点、ロ点の2箇所に簡易灯浮標(黄色、[イ点、2秒1閃・ロ点、4秒1閃]光達距離2.5海里[実効光度時])を設置する。又、ケーソン仮置中は、中央部に標識灯(黄色、4秒1閃、灯高1.5メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])を設置する。

B区域

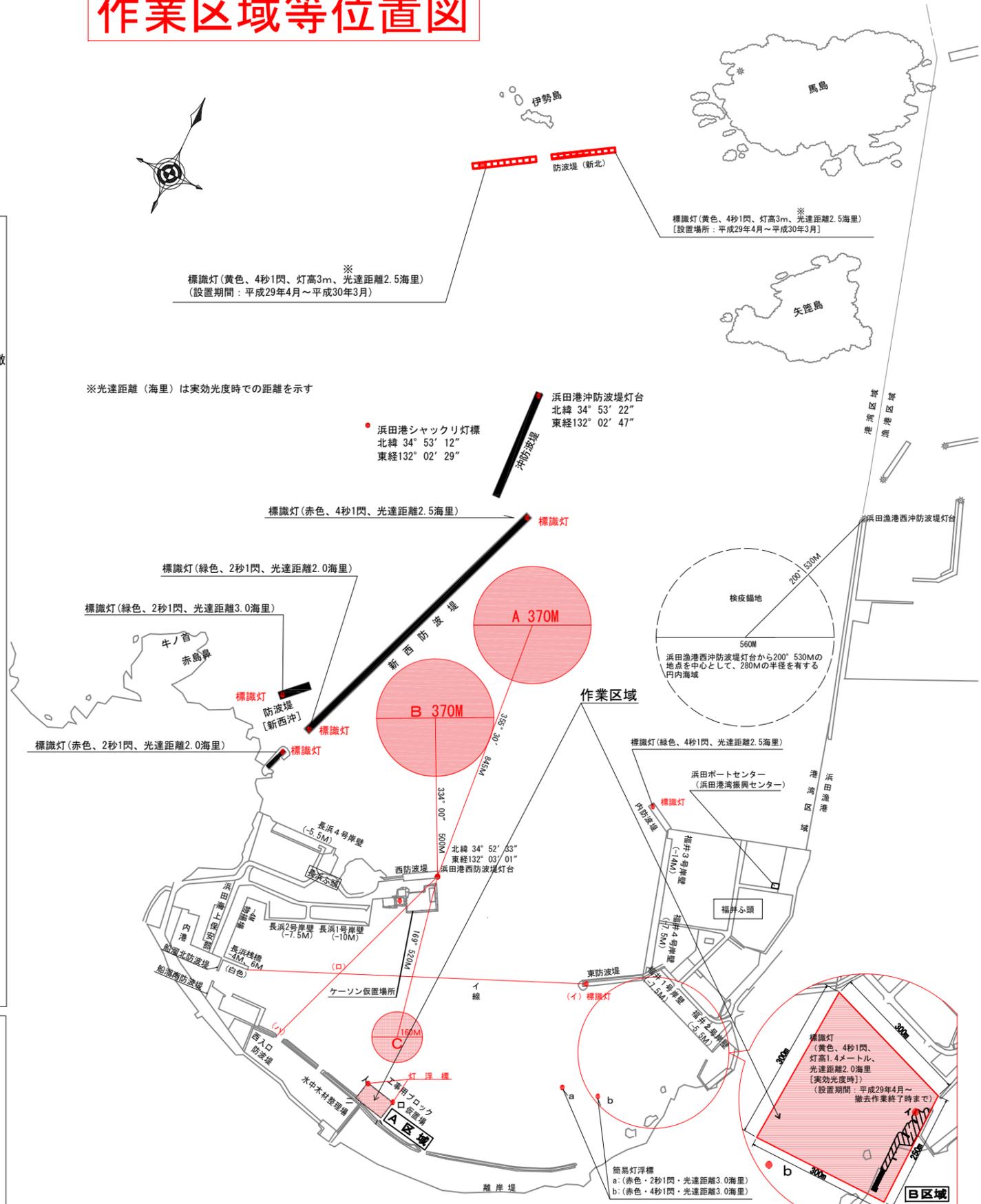
・イ点に標識灯(黄色、4秒1閃、灯高1.4メートル、光達距離2.0海里[実効光度時])を設置し、袋詰カゴ撤去作業終了時に撤去するものとする。

3. 作業内容

- ・A区域は、方塊、ケーソン仮置場として使用する。
- ・B区域は、原則として日の出から日没までの間、起重機船等によるブロック撤去据付及び袋詰カゴ撤去作業、又鋼橋架設作業を実施する。

4. 備考

- (1) 新西防波堤北端部標識灯(赤色、4秒1閃、灯高14メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
 - (2) 新西防波堤南端部標識灯(緑色、2秒1閃、灯高6メートル、光達距離2.0海里[実効光度時])
 - (3) 新西防波堤(樋島)北端部標識灯(赤色、2秒1閃、灯高6メートル、光達距離2.0海里[実効光度時])
 - (4) 新西沖防波堤西端部標識灯(緑色、2秒1閃、灯高10メートル、光達距離3.0海里[実効光度時])
 - (5) 東防波堤西端部標識灯(緑色、4秒1閃、灯高5.5メートル、光達距離2.0海里[実効光度時])
 - (6) 内防波堤西端部標識灯(緑色、4秒1閃、灯高4.3メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
 - (7) 新北防波堤東端部標識灯(黄色、4秒1閃、灯高3メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
 - (8) 新北防波堤西端部標識灯(黄色、4秒1閃、灯高3メートル、光達距離2.5海里[実効光度時])
- aの簡易灯浮標(赤色、2秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])b簡易灯浮標(赤色4秒1閃、光達距離3.0海里[実効光度時])を結んだ線の南側の水深は4メートル程度であるので航行に充分留意が必要である。
 a簡易灯浮標 西防波堤灯台から 124度15分 770メートル
 b簡易灯浮標 西防波堤灯台から 118度45分 855メートル



浜田港における安全対策について

- 1 港奥へ出入りする船舶の可航巾及びふ頭への操船海面を確保するため錨泊しようとする船舶は次の海域に双錨を使用し停泊して下さい。
 イ線 浜田港東防波堤先端部標識灯(緑色4秒1閃、光達距離2.0海里(実効光度時))と棧橋4M、-4.5M先端の鉄柱(不動白光)を結んだ線。
 ロ線 浜田港西防波堤灯台と浜田港水中木材整理場西側入口防波堤先端部標識灯(不動白光、400W下方照明)を結んだ線。
 上記線路上に示す(イ)、(ロ)、(ハ)に囲まれた南側海面。
- 2 上図のうちA、B及びCの区域は、港長から危険物積載船舶に対して、港則法第22条に基づき停泊又は停留が指定される場所ですので、その他の船舶は停泊又は停留しないで下さい。
- 3 荷役待機又は避泊に当たっては、できるだけ錨泊を避け岸壁にけい留してください。
- 4 錨泊時の留意事項
 ・岸壁付近を避けること。・航路筋を避けること。(離着岸する船舶の支障となります。)

・浜田海上保安部への届け出を行うこと。
 浜田港長(浜田海上保安部)(0855)27-0772

浜田港は港湾整備計画に基づき工事中です。
 右記に基づき港内の安全を図ることとしますのでご協力をお願いします。